

平成27年土佐市議会第1回定例会 質問事項

質問1 人口減少について

- ・本市の将来人口推移
- ・市としての取り組み

質問2 鎌田井筋における溢水対策・進捗状況について

質問3 市庁舎および複合文化施設の建設について

- ・進捗状況・図書館の充実は・防災時、避難場所として利用されている施設の充実を
- ・商工会複合施設について市長の見解

質問4 6期介護保険計画・介護保険制度が大幅に改正され、4月から新制度がスタートする

- ・主な改正内容
- ・本市が他市町村に先がけて行う地域支援事業の理由と内容
- ・現在サービスを利用している要支援1.2の方はどうなる
- ・要介護1.2を在宅介護で受け止める条件をどのように計画されていますか

平成27年3月10日（火曜日）午前10時開議

5番議員（野村昌枝君）

質問1

人口減少について

議長の許可がありましたので、通告順に従いまして質問いたします。

まず1番「人口減少について」、本市の将来の人口推計、市としての取り組みについて質問します。

ふるさと創生、1988年、昭和63年に竹下登総理が、内政の重要課題として掲げたふるさと創生は、ふるさと創生1億円事業でした。

あれから4半世紀を経て、再び地方創生が国の施策として打ち出されました。

このたびは、人口減少への対応が強く意識されております

高知県は、ほとんどの市町村が少子高齢化の発展を認識し、いろいろな施策を既に実施しております。

将来の人口推計、人口減少は過去から予測されておりますのに国は、地域創生、後ればせながらですか。今までの社会保障政策の在り方やいろいろ学ぶと地方議員として、国のやり方には釈然としないものがあります。

昨年の増田レポートは、2040年までに896の自治体が消滅すると予測した日本創生会議、増田座長の発表があります。このレポートには賛否両論あり、一方、「地方消滅の罨」などの著も出ております。私は賛否両論を知るため講演も聞きに行きました。

いずれにしましても、人口減少については、政治、行政、市民もともに事実をきちんと認識することが大切であります。そのうえで、将来的な人口推計を基に、身の丈に合った政策が実現されるべきだと思っています。

そこで、本市の将来人口推計、市としての取り組みについてお伺いします。

議長（中田勝利君）

板原市長

市長（板原啓文君）

野村議員さんからいただきました人口減少に関するご質問に、お答えを申し上げます。

本市の人口は、昭和60年の3万2,147人をピークに減少傾向にございまして、今年10月が国勢調査でございまして、直近の平成22年の国勢調査における人口は、2万8,686人で、このうち15歳未満の人口割合は11.1.

6パーセント。また65歳以上の人口割合である高齢化率は29.8パーセントとなっております。

まず、1点目のご質問であります本市の将来人口の推計につきましては、厚生労働省に所属いたします国立社会保障人口問題研究所が昨年公表いたしました資料によりますと、20年後の2035年には、約2万1,000人と予測されております。

将来人口問題の取り組みにつきましては、人口減、少子化対策を大変重要な課題と認識し、第5次行政振興計画の中におきましても、まちづくりのテーマとして掲げているところでございます。

人口減対策につきましては、いわゆる自然増、社会増を分けて考えることが考えやすいわけではありますが、まず、社会増を考えた内容といたしまして、企業立地奨励金、新規就農者定着促進事業、とさの里・保育園の事業団化、産業振興計画等を活用した1.5次、6次産業などの新たな産業への取り組み等による雇用の場の創出や、高知リハビリテーション学院への支援、明德義塾学生寮の誘致、空き家バンク制度の活用など、定住人口確保に取り組んでまいりました。平成27年度からは、地域おこし協力隊の導入による交流人口対策にも積極的に取り組みたいと考えておまして、これが定住人口増への一つのきっかけになることも期待をいたしているところでございます。

また、自然増を考慮した内容といたしまして、いわゆる少子化対策といたしましては、保育料の減免、子供医療費助成事業の拡大、人づくり奨学金制度の充実、放課後児童クラブの充実、特定不妊治療費の助成など、若い世代の親が子供を産み、育てやすい環境を整えるべく取り組んでいるところでございます。そして、何よりもやはり暮らしの安心・安全がなければ定住人口の増加は望めませんので、交通網の整備や防災対策の強化により、安心して暮らしていただける環境整備を積極的に行なっていきたいと考えております。

議員さんご指摘のとおり、本市におきましても、人口減少、少子高齢化が進んでいる状況でございますが、地域に活力を生み、また、地域をつくるのはやはり人でございます。更に様々な手法を駆使をし、取り組みを展開しながら人口減に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

平成27年度に策定を予定いたしております人口ビジョンにつきましては、まず、人口に関する将来ビジョンを、転入・転出等ビッグデータを活用するなど、多くの要素を基に分析をし、現状と目指すべき姿を現すものであり、この人口ビジョンに基づきまして5年間に期間として具体的な施策を表す土佐市版総合戦略を策定することといたしております。

人口対策につきましては、土佐市に住み、暮らす皆様が、安心して子供を育てられる環境、働く環境、生きがいを感じられる環境をつくり、土佐市に住んでいて良かった、ずっと土佐市に住みたいと感じていただける人を増加させることが重要で、また土佐市に住んでみたいという誘引戦略なども視野を広め、多角的視野に基づく様々な施策を総合的に進めることが、定住人口が増え、新たな住民の参加により地域が活性化し、それがまた、新しい住民を呼び寄せるといったサイクルの形成につながるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

	以上でございます。
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>どうも答弁ありがとうございました。</p> <p>土佐市の人口ピークは昭和60年、3万2,147人で、その後減少し、平成22年の国勢調査時は2万8,686人ということですね。そのときは15歳未満が11.6、高齢化率が29.8パーセントということでした。将来人口推計では、国立社会保障人口問題研究所によると、20年後の2035年には2万1,000人を想定ということでございます。</p> <p>私の調べでは、2040年は土佐市人口推計は1万9,480人となっております。</p> <p>私は国勢調査の後、人口減少について質問するようにしています。前回平成23年12月質問でも人口減少と市政運営について質問しました。そのとき市長答弁では、明德義塾学生寮の誘致、子育て環境の充実を図る取り組み、雇用の場の確保、リハビリテーション支援、交流人口増加などなど挙げられておりました。今までやってこられたことはこれらの内容を着実に取り組まれておると思います。</p> <p>来年度、地域に活力をつくるために、人口ビジョンに基づいて土佐市総合戦略を立てたうえで人口対策に取り組んでいくということでございます。</p> <p>市長は1期目から幸せ人口を倍増したい。つまり、住んでおられる市民の皆さんが幸せと感じられる人口こそ追求すべきだと、前回私の質問に対する答弁でもありました。</p> <p>私はいつまでも右肩上がりの社会、人口増だけを追求するものではありません。今後、地方創生の総合戦略策定にあたり、将来にわたってどの程度の人口を維持していく必要が市長はあるとお考えでしょうか。その1点、市長の幸せ人口、いくらぐらいに目標設定を置いていますでしょうか。1点、教えてください。</p> <p>そして、非常に申しにくいですがけれども、市民の方からは、非常に人口減少についてささやかれているけれども、もしかして市の職員に構わない方にもご協力をいただいたらいかがですかという、ご提案もありました。今の現在、いろんな事情がございます</p> <p>けれども、一応市外から市の職員はどのくらい通われているか、この1点。</p> <p>以上2点について、2回目の質問です。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきましたご質問に、お答えを申し上げたいというふうに思います。</p> <p>まず、しあわせ人口という表現を私、ご案内のとおり使わせていただいております。ま、ほんとに土佐市に住んでいて良かった。また是非これからも住みたいというふうに思っただけの人を増やすということが、やはりそういったまちには人が増えることにもつながるわけでございますので、そういった目標を立てさせていただいたところでございます。</p> <p>現状としてはですね、災害に対する不安感をはじめいろいろなですね、不安を持った方々もたくさんいらっしゃってですね、不安を減し、そして安心に変えていく努力がまだまだ不足をしているとも考えておるわけですが、今のお話は</p>

	<p>目標でございますので、しあわせ人口の目標としましてはですね、もう市民の皆さん全員という形になります。</p> <p>私の立場で言えば総合計画を大事にしなければなりませんので、3万人という形になろうかと思っております。</p> <p>で、市職員のですね、うち市内在住率でございますが、市内在住がですね、332人中250人が市内在住ということで、75パーセントくらいですか、ような数値になってございます。ですので、市外は今82名か、いう形になってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>はい、市長の答弁をいただきました。</p> <p>幸せ人口、元気な土佐市3万人ということですね、を目標ということでございます。</p> <p>そして、市外から通勤なさっている職員さんにつきましては82名で、市内の方が75パーセントだそうです。ま、職員の方にはいろんなご事情もあろうかとは思いますが、できるだけ協力をしていただけたらとお願いしたいと思います。</p> <p>先程、田村議員からも地方創生についての質問がありましたけれども、私もこの地方創生、今からつくっていくうえでですね、裏に見え隠れする自治体間競争にあおられることなく、実効性のある総合戦略を、幅広い有識者を構成されて取り組みを期待いたしまして、1問目の質問を終わります。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	2問目の質問です。
<p>質問2</p> <p>鎌田井筋における溢水対策・進捗状況について</p>	<p>もう何回も何回もこの問題は申してすみません。しつこいくらいに申します。</p> <p>鎌田井筋における溢水対策の進捗状況について、お伺いします。</p> <p>平成16年・17年と連年の台風災害は、農業や家屋浸水など鎌田井筋の変貌ぶりは異状でありました。吹越、八幡、川久保、犬ノ場においては道路の冠水はもとより、民家まで激流が流れ込み、床下浸水やハウスなどの農業被害も大きく悲惨な状況でありました。</p> <p>昨年の台風12号・11号では、波介川河口導流事業効果は大きく、大きな災害はまぬがれましたが、改めて鎌田井筋の溢水の問題は顕在化しました。鎌田井筋の溢水対策は、関係地区の皆さんの長きにわたる強い願いです。それ以来10年に及ぶ質問です。</p> <p>昨年9月議会質問答弁では、南の谷排水機場で可能な範囲分流処理について、国土交通省、いの町に要請を継続していく。また、土佐市独自の工夫が要るといふ、より前進した答弁でした。</p> <p>このたび、平成27年度予算では、鎌田井筋の溢水・濁水対策1,900万計上されたことは、大きな喜びです。</p> <p>進捗状況について市長にお伺いします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました鎌田井筋における溢水対策の進捗状況についてのご質問に、お答えを申し上げます。

	<p>申し上げるまでもなく鎌田井筋の溢水問題は、長きにわたる市の大きな課題であるところをございまして、昨年台風12号・11号では家屋やまた工場への浸水被害、農業被害は極めて大きいものでありました。</p> <p>改めて被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと存じます。</p> <p>波介川河口導流事業は運用開始後、その効果を大きく発揮をいたしまして、流域内の浸水被害は大きく減ったこともあって、鎌田井筋の溢水被害軽減問題が一層顕在化する結果となっております。こうした状況もあって、高知県知事への対策要望や、昨年の台風以降、国会議員、国土交通省四国地方整備局の皆様にも現地を視察いただき対策方法、課題解決に向けての助言や財政面での支援を検討いただいております。</p> <p>いの町にある南の谷排水機場への分流処理も引き続き国土交通省、いの町へ継続要請しつつも土佐市独自の対策の緊要性を痛感する中で、当初予算に計上させていただいておりますとおり、排水施設の基本調査等を国や県にもご助言をいただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>また、鎌田井筋は、洪水時に上流からの水を天崎の余水吐から、仁淀川へ直接放流する構造となっております、したがって、本線水位つまり仁淀川の水位が上昇すると逆流防止のためゲートを閉め、内水の上昇により溢水被害を及ぼしているわけをございまして、仁淀川本線水位に大きく影響されるところでもございます。</p> <p>そのため、仁淀川本線の河川断面確保が大変重要な要素となります。平成25年12月に国土交通省、高知県により策定をされました仁淀川河川整備計画に記載をされた方針、目標の河道確保に向け整備推進を強く、国や県に要望してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>市長の緻密な活動をされている答弁をいただきました。この予算では基本調査に入ることですので、是非よろしく願いいたします。</p> <p>平成16年・17年と連年の台風災害時、被災地を歩いたときから、もう半世紀以上のいろいろな過去の歴史があるとはいえ、鎌田井筋の溢水という原因がはっきりしている災害を繰り返していいのかと強い思いを持ちました。また、私は議員になってこの大きな問題を初めて知りました。振り返ってみますと10年前質問したときは鎌田井筋の変遷、過去の歴史から大きな壁を痛感していました。しかし、この問題は風化させてはいけないという一念でもありました。</p> <p>板原市長、行政が今まで一丸となって取り組まれた結果、答弁内容のとおり半世紀以上にわたる、また関係地区の皆さんの長きにわたる願いでもある鎌田井筋溢水対策という大きな問題に光が見えてきました。</p> <p>市長、まだまだいろいろな問題はありますが、ゴールに向かってご尽力をいただくことをお願いしまして、2問目の質問を終わりますが、市長の強い決意をお聞かせいただきます。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんから再度いただきましたご質問に、お答えを申し上げます。

	<p>この鎌田井筋の溢水、また、実は渇水問題ももちろんご存じのとおりあるところでありまして、この問題は非常に大きな土佐市行政における命題というふうに感じております。今後私の重要課題としてですね、これからも国あるいは県の積極的なご支援も賜っております。そういったいろんなお知恵、またお力を拝借しながら、できるだけ早く具現化を図ってまいることをお誓い申し上げたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	ここで10分間休憩いたします。
<p>休憩午後3時0分 正場午後3時10分</p>	
議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。</p>
議長（山本竹子君）	野村昌枝さん。
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問3 市庁舎および複合文化施設の建設について</p>	<p>3問目の質問です。</p> <p>「市庁舎および複合文化施設の建設について」、進捗状況。図書館の充実。防災時、避難場所として利用されている施設の充実を。商工会複合化について、市長の見解について質問いたします。</p> <p>災害時、自治体の司令塔の市の庁舎。想定されている南海トラフ巨大地震には耐えられるとは思えない市の庁舎。被害が出て庁舎はもちろん、職員まで被災しましたらと考えると、復旧・復興どころではなく、市民を守ることはできません。</p> <p>図書館、市民会館は市民の長きにわたる強い願いであります。公民館にはエレベーターもなく、高齢者の方など利用しづらい状況でもあります。という趣旨の質問を、昨年6月にしました</p> <p>先日、高知新聞によりますと、土佐市複合文化施設基本構想策定委員会2回目の会合で、市民図書館、市民会館、中央公民館、市社会福祉福祉センター、商工会の5施設をまとめる方針を確認と掲載されました。</p> <p>その後、市民の方からは、いろいろな声をいただきました。</p> <p>そこで、次の4点。進捗状況、図書館の充実、防災時避難場所として利用されている施設の充実について、商工会複合化についての市長の見解をお伺いします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました市庁舎及び複合文化施設の建設に関するご質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>まず、市庁舎の進捗状況についてでございますが、現在、平成25年3月に策定いたしました構想を基に、現地建て替えに向け、必要な用地につきまして地権者の方と交渉を行なっております。本年度におきましては、ご理解の下、物件調査を実施したところでございます。</p> <p>また、現地建て替えにおきましては、どうしても仮庁舎の確保、整備が必要でございます。現在まで、調査・検討を重ねておりますが、現時点におきましては、1箇所での確保が厳しい状況にありまして、市民の皆様の利便性、仮庁舎整備費用等につきまして、庁舎機能を分散させる方法も含めた検討も行なっております。</p>

	<p>おります。</p> <p>そのような状況の中で、明確な方向性をお示しするには誠に申し訳ございませんが、もう少し時間を要するものと考えております。</p> <p>野村議員さんご指摘のとおり、震災後の復興において庁舎機能は、大変重要な役割を担わなくてはなりません。現在着手いたしております事業の早期進捗を図りつつ、財政負担の平準化も視野に、課題の早急な整理を進めながら可能な限り速やかに整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>複合文化施設に係る内容につきましては、現在、基本構想策定委員会でご検討いただいている段階でございます。取りまとめをし、私の方に建議いただく前でございますので、所管課長の方から後に策定委員会での検討状況の説明をさせていただきますので、</p> <p>よろしく願いをいたします。</p> <p>ただ、複合施設に商工会が入ることの私の見解についてのご質問があったところでございます。</p> <p>このことにつきまして、私はこの策定委員会のご検討は熟慮されたうえの正しい判断だと考えています。今、少子高齢化や核家族化、またIT化の進展により、人と人がほとんど話をしない、また、しなくても生活のできる時代に差しかかっている中で、このことが地域コミュニティの崩壊、自治組織が維持できない、いじめや不登校、高齢者の孤立化・虐待等々、様々な現代的課題を引き起こしているものと考えています。</p> <p>こうした時代背景の中で、複合文化施設発想の大きな要素として挙げられるのが、子供さんから高齢者、また様々な職業、趣味の方々など様々な方々が、触れ合える機会の大切さであると考えています。</p> <p>商工会には商工業者の方が訪れるところでございます。同じ館で共存することは何らマイナス要素はなく、むしろ文化振興や産業振興のきっかけの期待も感じておるところでございます。</p> <p>私の方からは、以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	森澤生涯学習課長。
生涯学習課長（森澤律仁君）	<p>野村議員さんからいただきましたご質問に、所管の方からお答えいたします。</p> <p>まず、1点目の複合文化施設の進捗状況について申し上げます。</p> <p>先程、野村議員さんから新聞報道のお話もありましたように、本年度においては基本構想の策定に取り組んでいます。</p> <p>市長からの行政報告にありましたように、昨年12月25日に、関係機関代表の皆様及び関係所管等で組織する土佐市複合文化施設基本構想策定委員会を立ち上げまして、第1回目を本年の1月16日に開催し、委員長・副委員長の選任及び、検討対象施設の現状と課題及び複合文化施設の在り方などについて協議いたしました。</p> <p>第2回目は、2月27日に開催し、基本構想の主要部分の検討としまして、各施設の現況と要望の整理や基本理念と基本方針及び、各機能・規模の検討などについて協議を行いました。</p> <p>今後の予定といたしましては、3月25日に第3回目の会合を行い、基本構想</p>

の取りまとめを行いたいと考えております。なお、この基本構想につきましては、ご説明できる資料として一定の内容が整いましたら、改めて議員各位にご説明させていただきたいと考えております。

また、平成27年度につきましては、議案に上程させていただいております予算での事業内容としまして、複合文化施設の基本設計、市民会館の解体に伴います委託業務及び工事関係などとなっております。

次に、2点目の図書館の充実はのご質問に、お答えいたします。

市民図書館本館の現状としましては、鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積360平方メートル、蔵書冊数は、視聴覚資料を含め平成25年度末で5万5,346冊となっております。

これまでも申し上げてきましたように、築後43年が経過し老朽化の進行やその狭隘さから、この間、改築についての協議が行われてきましたが、平成22年度を初年度とする第5次土佐市行政振興計画に、文教施設は複合施設としての整備に向けて取り組むと明記させていただいております。

その後、一昨年の5月から閉館しています市民会館と併せ、この跡地周辺に図書館を含めた、複合文化施設を整備する方針で取り組んでおります。

新しく整備する複合文化施設における市民図書館につきましては、これまでの経過も踏まえ、関係機関などとも十分に協議を重ね、また、他の自治体の事例も参考にしながら、市民の皆様方に広く愛され、親しまれる図書館を目指し取り組んでいきたいと考えて

ております。

次に、3点目の防災時の避難場所として利用されている施設の充実をのご質問に、お答えいたします。

複合文化施設建設箇所は、波介川ハザードマップ、津波ハザードマップの浸水地域及び土砂災害危険区域のいずれにも属しておらず、既存の中央公民館は、洪水時の避難場所として、社会福祉センターは、洪水時及び震災時の避難場所として、先の防災会議で確認されたところでございます。

したがいまして、新たに整備する複合文化施設につきましては、洪水及び震災時の避難場所として位置づけることになると考えております。また、立地的に国道、土佐インターチェンジから近く、災害時の物資拠点としても活用できることから、本市の防災拠点の重要な位置づけになり得る施設と考えております。このようなことから、非常時において、市民の皆さんの安全が確保できる施設にもなるよう、今後、関係機関などとの協議を十分に行い、基本設計に取り組んでまいります。また、複合施設と商工会関係について、所管から少し経緯報告させていただきます。複合文化施設につきましては、隣接する社会福祉センター敷地を活用するなど、より良い施設とするための、周辺の土地利用について、これまで協議を進めてきております。

これは、施設を利用される方々の駐車場などの外構施設についても、建築物と同様であり、可能な限り検討しなければならない課題の一つであると考えておりました。

そういった中、昨年の12月に基本構想の策定委員会の立ち上げにあたり、担当所管において、現在の商工会の施設状況などについて聞き取りを行いました。

	<p>内容としまして、当施設は、主に事務所と会議室としての利用となっております。また、商工会としては、建築されてから約41年経過し、今後、改築等の検討が必要な状況であるため、複合文化施設の構想計画へ参加し協議していくことになれば、市が行う新たな施設の敷地として、利用できる可能性があるとお聞きしました。</p> <p>このようなことから、複合文化施設の全体的な土地利用構想において、双方のメリットも考えられ、今後の基本方針へ加え検討していくことといたしました。その後、これまでの経過を踏まえ、2月27日の第2回基本構想策定委員会において、基本構想としては、複合文化施設を市民図書館、市民会館、中央公民館、社会福祉センター、商工会の五つの施設を対象とする構想案を提示させていただいているところでございます。</p> <p>所管といたしましては、今後、基本設計などを進めながら、現在の商工会の敷地を、複合文化施設の駐車場などとして活用することについて、具体的な協議を行なってまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、施設の整備計画等を進めて行くにあたり、議員をはじめ皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>1番目の市の庁舎について、重ねて答弁いただきまして申し訳ありません。前段でもありましたのに。</p> <p>複合文化施設につきましては、詳しい、担当課長から説明がありました。2番目の図書館の、3番目ですね、2番目、失礼。</p> <p>図書館の充実についてであります。私これね、いろんな経過があると思っております。</p> <p>課長も経過があり協議してって言いますけれども、どのような大きな経過があったか、ちょっと教えていただけますか。私、先日も市民の方からお電話をいただいて、この経過については、長いあれを述べられた経過がありました。</p> <p>そしてこれは、ここではちょっと、ま、その経過について、ちょっと教えてください</p> <p>ね。2番目の図書館充実。</p> <p>そして3番目の防災時地域の避難場所として、利用されている施設の充実につきましては、いい答弁がいただきました。</p> <p>現在、社会福祉センターは洪水時と震災時の避難場所。中央公民館は洪水時の避難場所として使わせてもらっていますので、その位置づけは継続ということでございます。</p> <p>そして、高岡地区は津波被害を受けなくても新興住宅地以外は耐震補強も完全ではなく、現実問題、住宅被害など想定外の災害もあります。</p> <p>避難場所活用と併せて、災害時利用のできる施設設計を、先程防災拠点として検討していただくという答弁がありましたので、是非、施設、そういう広い意味での災害拠点として防災拠点として、災害時、少しは生活ができるぐらいの構想をお願いしたいと思います。地理的にも非常に防災拠点にはいい場所だと思っておりますので、よろしくおっしゃいます。</p>

	<p>それと4番目の市長の商工会の複合化について、市長の見解は、それは私は熟慮された正しい判断だと思われるということに、否定するつもりは全くありません。良いことするにしましても、市民に対してははっきりと説明をしないと、公共財産の中に、そもそも今一般的に全国それをね、やっています。まちづくりの過程で。それはどの段階で私は入られてるのか分かりませんが、構想段階から入っているのか、ま、行政財産の貸付けという法定外の貸付けですか、目的外の貸付けという土佐市にも条例がある</p> <p>んでしょう。ま、そういったものも知ったうえでのお尋ねですけども、きちっと市民に説明責任をしてあげてください。まだちょっとね、分かってない人がいるんですよ。</p> <p>いいことをしても、何回も申しますけど、説明責任を果たさなかったら、あの、それは原点だと思います。</p> <p>で、再度お尋ねしますが、この目的、法的根拠、費用負担などどのようにお考えですか。ほんとに、全国的に公共施設の貸付けているのは知るところではありますが、市民の方に分かりやすいように、答弁、説明をしてあげて、求めます。</p>
議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
<p>休憩午後3時28分 正場午後3時30分</p>	
議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>板原市長。</p>
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきましたご質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>まず、図書館の充実に関するご質問がございまして、今日までの経過というお話がございました。この件につきましては、スタートは平成6年度からになるところでございまして、図書館基本構想といったものがまとめられた、このあたりからなるわけですが、途中、その経過が全部言いよったら長くなりますので、省かせていただきまして。平成15年度の段階におきまして、現在の図書館周辺で、図書館単体で整備をしていこうということが基本構想の策定委員会というものができまして、まとまりました。それに基づきまして、国の有利な交付金もいただく中で進めていこうということで、平成16年の9月議会に予算計上を、上程した経過がございまして、これにつきましては、議員さんもお案内のとおりでございまして、この補正予算は否決をされたわけですが、この否決をいただいた理由には、やはりしっかりとした都市計画、まちづくりとしての位置づけを明確にしないということであったと覚えております。</p> <p>ということで、それに基づきまして、2年後の平成18年にですね、都市計画マスタープランを策定をしております。都市計画からもう1回やり直すということのご判断いただいたという認識の中でですね、都市計画マスタープランの策定を行いまして、それを具現化するための都市整備政策調整会議というのを庁内に設置をいたしまして、取り組みを、検討を重ねてきたところでございます。この都市計画マスタープランの中で、現在の中央公民館、市民会館の位置</p>

	<p>を文教ゾーンというゾーニングもしておる状況もありまして、このゾーニングに基づきまして、取り組みを進めてまいっております、直近でいえば、平成22年の4月に策定いたしました第5次の土佐市行政振興計画に明確にですね、文教施設については複合施設として整備をするということに至ったところでございます。この途中、ちょっと省きましたけれども、図書館単体で、いったんの中でですね、それからそれをなかなか単体でいくよりも複合で取り組む必要があるという形になったのが、その都市計画マスタープランの後での市内の検討の中で出てきた内容でございます。ま、そういった経過で複合文化施設といったものが出てきまして、平成22年からの5次の土佐市行政振興計画に明確に位置づけをさせていただいたと、こういった経過であるところでございます。</p> <p>それと、商工会等の今後の費用負担についてのお話がありました。これにつきましては、含めて検討をしていこうということが決まったという段階でございます、まだ策定委員会の中で今後、検討をしていく内容でございますので、まだ、現在において決まっておる内容でございますので、現時点で、私から申し上げる内容はございません</p> <p>ので、ご理解賜りたいと存じます。</p> <p>(「その前段、目的、法的根拠、費用負担、その三つですか。入る目的。ま、目的は市長の見解で言ったから目的は良いです。その法的根拠。構想段階から入れるという法的根拠」と、野村昌枝議員述べ)</p>
○議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
<p>休憩午後3時34分 正場午後3時35分</p>	
議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>板原市長。</p>
市長（板原啓文君）	<p>一部、答弁漏れというご指摘がございました。内容的には他の施設が入る法的根拠というお話だったと存じます。</p> <p>行政財産への他の施設が入る等についてはいろいろあるわけですが、そういった意味をおっしゃっておられると思いますが、今回の内容については複合化といいますか、いわゆるコンパクトシティという位置づけでの、入ることを位置づけした内容での取り組みを進めようとしています。</p> <p>で、立地適正化計画うんぬんでもですね、そういった取り組みを今検討いただいております内容もございまして、そういったことがベースになりますので、そういった位置づけでの施設になるところでございますので、それがいわゆる根拠になるかと思っております。</p> <p>(「そのコンパクトシティは分かりますよ。けどそれはコンパクトシティも法的根拠があってやってるんでしょう。何かの、地方自治法何条の何に基づいてやる」と、野村昌枝議員述べ)</p>
議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
<p>休憩午後3時36分 正場午後3時46分</p>	
議長（中田勝利君）	休憩前に引き続き会議を開きます。

	板原市長。
市長（板原啓文君）	先程のご質問で、答弁漏れの部分についてお答え申し上げたいと存じます。 法的根拠という部分でございます。行政財産でございます。それにつきましては地方自治法の中にも規定もございます。238条の4のですね、第7項、これに行政財産はその用途又は目的を妨げない限度において、その使用を許可することができる。というふうに規定をされておるところでございます。ま、あの、検討段階からですね、そういった内容で入っていただくことも可能だというふうに認識をいたしておるところでございますので、よろしく願いいたします。
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	市長から答弁いただきました。 費用の負担などは、今後の検討と言われております。そして今、先程言われました地方自治法の第238条の4の第7項は、行政財産の目的外使用に関する条例の根拠法令だと思います。 私は、これも何回も読んでみましたが、何となく自分でも理解できないところがあったりして、確認いたしました。と、いうことですね。はい、ありがとうございました。 そうしまして、図書館の充実につきまして経過を市長に尋ねたんですけど、市長は、もう企画調整課長の時代から図書館の委員会にも入りまして、一番ね、経過をご存じの方だと思いますので、それも踏まえまして、是非、充実をさせていただくようお願いをしておきます。 それぞれにご答弁をいただきましたけれども、まあ、あの、ハードができませんソフトが大事です。建物の構想だけでなく、それぞれの中身について、十分な議論をしていただき、市民の方が待ち望んでいる複合文化施設となりますよう、私も質問を継続していきます。よろしく願いいたします。 3回目、これで終わりです。
議長（中田勝利君）	ただいま、5番野村昌枝さんの質問続行中ではありますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。 これにご異議ありませんか。 （「なし」と呼ぶ者あり） ご異議なしと認めます。 よって、そのように取り扱うことに決しました。 なお、明日の日程は、議案に対する質疑並びに一般質問であります。 午前10時開議でありますので、定刻のご参集をお願いいたします。 本日は、これにて延会いたします。
延会午後3時49分	
平成27年3月17日（火曜日）午前10時開議 開議午前10時0分	
議長（中田勝利君）	ただいまより、本日の会議を開きます。 現在の出席議員数16名、よって会議は成立いたしました。 日程第1、議案第1号から第34号まで、以上34件を一括議題といたします。 これより、議案に対する質疑並びに一般質問を行います。

	<p>通告順に従いまして、発言を許します。</p> <p>昨日に引き続き、5番野村昌枝さんの4問目の質問を許します。</p>
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問4</p> <p>6期介護保険計画・介護保険制度が大幅に改正され、4月から新制度がスタートする</p>	<p>おはようございます。議長の許可がありましたので、4問目の質問をいたします。</p> <p>6期介護保険計画、介護保険制度が大幅に改正され、4月から新制度がスタートします。4点について質問します。</p> <p>制度施行から15年が過ぎ、4月から第6期介護保険事業計画に入る介護保険。その特徴は、保険の予防給付と地域支援事業の見直しを行い、地域の実情に合わせて介護予防と生活支援を一体的に提供する体制を構築していくとなっており、保険者である基礎自治体に権限が移譲され、市の役割もこれまで以上に重要となります。</p> <p>現在進んでいる地域包括ケアシステムの早期確立も求められます。</p> <p>こうしたことを踏まえまして、次の4点について伺います。</p> <p>まず1点目は、主な改正内容について。2点目は、本市が他市町村に先駆けて行う地域支援事業の理由と内容。3点目は、現在サービスを利用している要支援1・2の方はどうなりますか。4点目は、要介護1・2を在宅介護で受け止める条件をどのように計画されていますか、お伺いします。</p>
議長（中田勝利君）	岡林長寿政策課長。
長寿政策課長（岡林輝君）	<p>おはようございます。長寿政策課岡林でございます。</p> <p>野村議員さんからいただきました介護保険制度改正と第6期介護保険事業計画の取り組みについてのご質問に、お答え申し上げます。</p> <p>まず、介護保険制度の主な改正内容でございますが、国は社会保障制度の持続可能性を確保するため、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化の観点からサービスの充実と重点化、効率化、低所得者の保険料軽減を図るなどとなっております。</p> <p>主な点といたしましては、地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実、予防給付の見直し、特養新規入所者を介護3以上に限定、費用負担の重点化、効率化、低所得者の保険料軽減の内容となっております。</p> <p>まず、1点目の地域支援事業につきましては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う介護予防の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が新たに加わったところでございます。</p> <p>2点目の予防給付の見直しにつきましては、要支援認定者に対する訪問介護と通所介護のサービスを、地域支援事業の新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス・通所型サービスとして実施するものであります。</p> <p>3点目の特養新規入所者を介護3以上に限定につきましては、特別養護老人ホームにおける平成27年4月以降の新規入所者を原則要介護3以上とすることとなります。ただし、要介護1及び2の方であっても、やむを得ない事情があれば特例として入所が認められる内容となっております。</p> <p>4点目の費用負担の重点化及び効率化につきましては、一定以上の所得のある方の利用者の負担割合を、平成27年8月から1割負担から2割負担へ引き上</p>

げることです。負担割合が2割となる利用者の基準につきましては、合計所得金額が160万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方が対象となります。また、施設入所に係る費用のうち、食費及び居住費の負担軽減を行う際の判定基準が見直されることとなります。市民税非課税世帯及び前年度所得金額などの所得要件のほか、世帯分離の状況にかかわらず配偶者の所得や預貯金の勘案を平成27年8月から、また遺族年金など非課税年金を対象とする内容が、平成28年8月から新たに要件に加わることとなりました。預貯金につきましては、単身1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下として、国が基準を定める予定となっております。

5点目の介護保険料につきましては、第6期計画期間中の平成27年度から平成29年度までの3年間の総介護給付費の見込みを基に、第1号被保険者の負担割合に見合う額を算出し、所得水準においてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階を現在の6段階から9段階に改正し、消費税増収分を活用した世帯非課税低所得者に対する

保険料負担軽減を実施するものであります。

次に、本市が他市町村に先駆けて行う地域支援事業の理由と内容につきましては、第6期介護保険事業計画策定に当たっての検討過程において、団塊の世代の方がいわゆる後期高齢者となる平成37年度にできるだけ多くの高齢者の方が元気で生活できる支援策が重要な課題でありました。このことを実現するためには、地域での活動や活躍できる場を増やし、高齢者がいきいきと人生でもう一度輝くことができるまちづくりに取り組んでいくなど、市民と行政がともに考え実践していくことが必要であると考えたところでございます。そこで、土佐市は、地域包括ケアシステムの実現のため、介護保険法の理念を広く市民に啓発し、介護・医療・予防という専門的なサービスと、その前提として住まいと生活支援・福祉サービスが相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えられるよう環境を整え、真に必要なときに必要なサービスを利用することで状態の悪化を防ぐとともに、生きがいや役割を持った元気な高齢者を地域に増やしていくことを目標に高齢者が夢を持ち、次世代へ夢をつないでいける、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりを目指して、第6期土佐市高齢者福祉・介護保険事業計画を策定し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を活用し、特に介護予防に関する事業を積極的に取り組むことといたしたところでございます。

次に、現在サービスを利用している要支援1・2の方はどうなるについては、現在、サービスを利用している要支援1・2の方に対するサービスが地域支援事業に移行された場合におきましては、引き続き既存の介護サービス事業者によるサービスが適切に提供されるよう、要支援者や介護サービス事業者に対する対応を図るとともに、高齢者自らが生きがいを持ち地域で生活できるよう、地域住民が主体となった仲間づくりや活動を通じた健康づくりなど積極的な社会参加を支援し、高齢者の健康増進及び介護予防を推進していきたいと考えております。

次に、要介護1・2の方を在宅介護で受け止める条件を、どのように計画され

	<p>ておりますかにつきましては、要介護1・2の方を在宅介護で支えていく中でも必要なサービスとして、とさの里敷地内にショートステイ専用棟の新設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みの導入など、在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>それぞれに詳しい答弁をいただき、ありがとうございました。</p> <p>国のこの権限委譲という、地方分権という権限委譲、ほんとにここにかっこよく持ってきて改正の内容はほんとに、私は改悪という憤りを感じております。そんなマイナスばかり言ってもやるしかないかなということで次にいきます。</p> <p>早くも6期目となる介護保険事業計画を振り返ってみますと、ゼロから手探りで作った第1期計画。その次は17年改正を受けた第3期、第6期、今期はそれに並び難しかったのではないかと思います。第3期は団塊の世代が65歳になる2015年を見据えて策定されました。そして今回は第3期と同じように、10年先の団塊の世代が75歳となる2025年を見据えて策定されました。制度改正と計画作りが同時になるのはほんとに市として私は厳しかったんじゃないかなって思います。その中で、よくここまで策定されたなっていうふうに感謝しております。その内容につきましては、今計画されたばかりですから今後進捗を見ながら提案をしていきたいと思っております。本当に課長がさっき言われたように、改正内容を見ましてもほんとに高齢者にとって、高齢者にとってっていう視点よりも、ほんとに財源のことを考えられた改悪といっても過言ではないような改正内容ですけれども、制度改正による影響も否定はできませんが、先程申しましたように、今後じっと見つめながら提案もしていき、皆さんと考えていきたいと思っております。</p> <p>本市の6期介護保険料は4,300円から5,000円と16.2パーセントアップしました。このままいくと介護保険料増加は負担増となって、市民の生活の大きな課題となります。国の財源構成の抜本的な改正がない限り、保険料負担は増え続けます。国民健康保険と同じ道をたどるのではないかと、私は随分前から危惧しています。</p> <p>3点目、現在サービスを利用している要支援1・2の方はどうなるについては、既存事業者に引き続き地域支援事業を実施していく高齢者の健康増進、及び介護予防推進するなどの答弁でしたが、要支援者のサービス低下につながらないか進捗をみていきたいと思っております。</p> <p>4点目の要介護1・2を在宅介護で受け止める計画については、とさの里、ショートステイ、専用棟の建設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など高齢者の在宅を24時間支える仕組みづくりの答弁をいただきました。この6期計画では非常に在宅が受け皿ができてない中で、こういう国の施策が打ち出されましたので、本当に6期介護保険計画では24時間をどうして市民を支えていくのかっていう、お年寄り・市民を支えていくかっていう仕組みづくりの実現を強くお願いします。</p>

	<p>私は今期の計画では、3点目の要支援1・2の方を地域支援事業として受け止める受け皿、4点目の要介護1・2を在宅介護で受け止める条件をどのように計画されていくのかっていうのは、これは今期計画の大きな2点のポイントだと思っております。平成12年、介護保険は地方分権の試金石と言われスタートしました。今回の流れを見ましても、市の役割が非常に大きいと思われま。多分、この制度改正だけあってほんとに市町村に財政的なものは負担はのしかかってくるので、今から大変になってくると思います。そうかといってもやるしかない。何回も。今後市の取り組みにより市民サービスに、ほんとに、非常に格差がついちゃいけないんですけど、ついてくると思います。</p> <p>だけど、私は土佐市の今の介護保険計画とこのやり方を見て、きっと高知県では先進的な地域を支えるサービス体制づくりができるんじゃないかなっていうふうに期待を持っております。</p> <p>地域包括ケアシステムというのは、専門用語では非常に分かりにくいと思いますが、簡単に言うと、まちづくりの支え合いの仕組みづくりであると私は思っています。</p> <p>本当に超高齢社会に向かって、これは行政、市民の皆さん、議会が一体となって進めて行きましょう。6期計画の具現化をお願いしまして、私の全ての質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（中田勝利君）	以上で、5番野村昌枝さんの質問を終結いたします。